

17. 委託料の推移

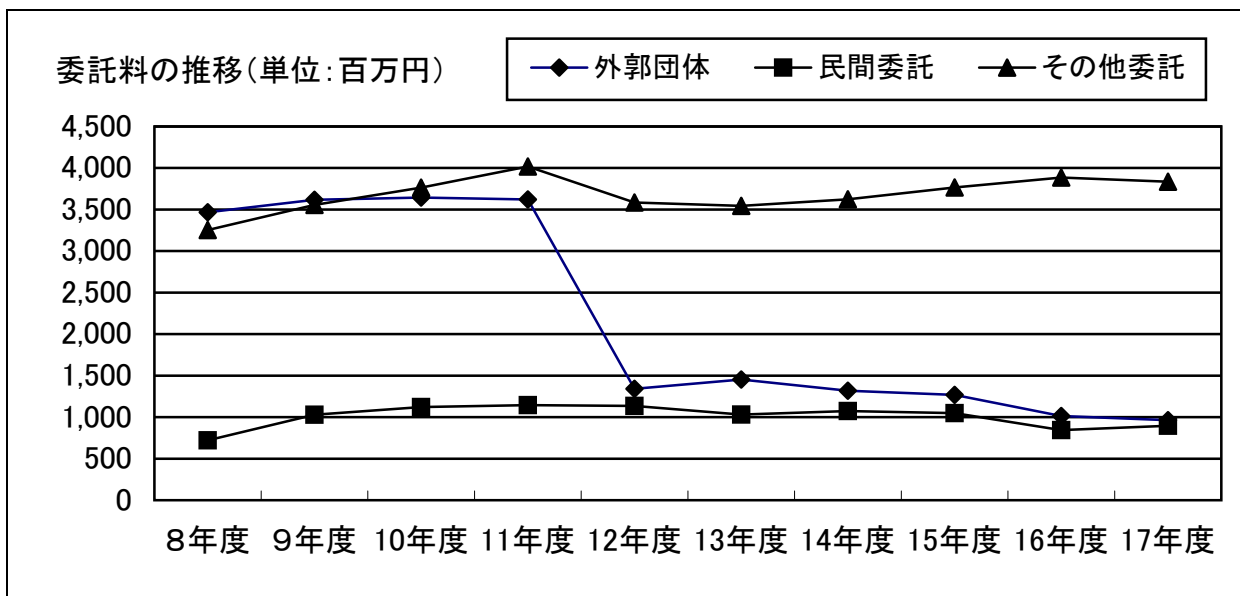
委託料は、前年度と比べほぼ横ばいで、総額で約5千万円の減となった。

委託料については、委託形態によって、外郭団体への委託分、学校・保育園の給食調理や施設運営等の民間委託分、及びその他の委託分の3分類に大別した。

委託料の総額では、平成16年度と比較すると約5千万円減少した。

これは、外郭団体への委託分及びその他の委託分の減と民間委託分の増との相殺減による。

なお、これらの増減要因であるが、外郭団体への委託料の減は、改修に伴う浅草公会堂の休館等で、その他の委託料は実績による減である。民間委託の増は、小・中学校、幼稚園の管理用務業務委託の増と学校給食調理委託の減との相殺増である。また、外郭団体への委託分が平成12年度に大幅な減額となったのは、介護保険制度の創設に伴う普通会計の集計方法の変更により、委託料の一部が普通会計から除外されたことによるものである。



単位：百万円

区 分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
委 託 料	7,441	8,203	8,528	8,785	6,062	6,029	6,016	6,083	5,742	5,696
外郭団体	3,467	3,618	3,644	3,622	1,342	1,454	1,319	1,268	1,013	964
民間委託	721	1,030	1,121	1,145	1,136	1,031	1,073	1,049	844	896
その他委託	3,253	3,555	3,763	4,018	3,584	3,544	3,624	3,766	3,885	3,836